

名古屋市市民活動促進委員会 第4回自立発展部会 議事録

1. 日 時 平成 23 年 6 月 3 日（金）午前 9 時 30 分～12 時 00 分
2. 場 所 伏見ライフプラザ 10 階 第 2 研修室
3. 出席者 黒田由彦、馬場英朗、谷口功、村田裕子、大平正、吉田優英、内輪博之、富田哲生
4. 傍聴者 1 名
5. 議事録

事務局	○おまたせしました。ただ今から第4回自立発展部会を始めます。これまで3度の委員会と専門部会を開催し、議論を深めてきて、昨年度の3月に取りまとめをしました。本日は、今年度、最初の部会ですが、部会としては最後となります。今年度は、全体会が2回開催予定となっています。本日は、この部会としての、基本方針のとりまとめをできればと思っています。では、以降の進行については、黒田委員よりお願いします。
黒田委員	○おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。早速、本日の配布資料の説明を事務局よりお願いします。
事務局	○資料説明
黒田委員	○ありがとうございます。今の説明について質問はありますか。
事務局	○1日に行った協働連携部会で、資料2の方針のまとめ方の構成について意見を頂きましたので、簡単に説明します。東日本大震災でいろいろなボランティアが動いています。しかし、現地では、行政や社会福祉協議会が機能しておらず、ボランティアが動けない状況にあり、ボランティアなどのあり方を再検討すべきではないか、という意見がありました。現地でも、多くの団体が参加しているボランティア協議会はあるが、地域と有効につながっていない状況にあり、社会福祉協議会がいればよいが、そこが機能しなくなると、ボランティアと地域とが繋がらなくなってしまう状況にある。名古屋市でも、今回の震災を教訓とすべきではないかという意見でした。また、基本方針の7Pの内容が唐突であり、前後のつながりがわかりにくく、その前後を補った方がよいという意見がありました。また、アンケート結果についても、被災地にいった結果が載せられればよいとの意見がありました。レスキューストックヤードや市社協が被災地での支援の結果をまとめられる予定とお聞きしていますので、その内容が使えるようでしたら、現場での経験などとして記述できればと考えています。基本方針については、方針の最初に全体のインデックスとして目的などを整理しましたが、全体の流れとして、唐突すぎる印象があるので、このようなテー

マが何故出たのかを、もう少しわかりやすく書いたほうがよいとの意見がありました。基本方針の1、2、3部の繋がりをもう少しわかりやすくして欲しいとの意見もありました。第3部では、やろまい隊の活動イメージに至る流れがわかりにくいとの意見がありました。事務局でも相談し、やろまい隊の活動イメージの図は、取り組みの2の内容で書くこととし、ここでは、社会課題の発生から解決に至るまでの段階ごとに、やろまい隊がどのように成果を出していくのか、といった流れを書いた方がよいということで、伊藤委員から示してもらった図を参考に記述していくことを考えています。協働コーディネーターについても専門的な役割と、一般的な市民参加促進の部分と分けて書いた方がよいという意見がありました。一般の方、市民活動の方、それを併せての人づくりを書いた方がよいという意見もありました。結び場づくりも、いろいろな要素を加えたので位置づけがわかりにくいという意見がありました。結び場なので、機会の提供になるので、前頁と併せて記述したほうがよいなどの意見がありました。今、事務局で、全体の構成の見直しを含めて再検討しています。次回は、議論のまとめをして、その後パブリックコメントなどしていきますので、今日の議論では、具体的な修正点などをご指摘いただければと思います。それを参考にまとめていくことを考えています。構成も見直していきますので、最終的には、委員長、副委員長と相談し整理させていただきますが、皆さんから今までの部会の意見や東日本大震災の影響を踏まえ、意見をいただければと思います。

黒田委員

○ありがとうございます。事務局からの補足説明でした。専門部会としては今日が最後の部会です。今年度は、2年間のまとめの段階に入っており、委員会としての結論をだす年となっています。名古屋市としての方針であり、今後10年の方針となると思うので、委員会の責任は重大です。そのために、専門部会は2つあり、今日、部会での議論をもとに、基本方針案を修正していきます。新しい意見をいただき、反映させていきたいと思いますが、今日の議論を収束させる必要もあります。それについては、委員長と事務局が責任をもって整理していきます。今日は、ここを直して欲しいというのを、東日本震災の経験を踏まえて、意見をいただきたいと思います。最初の1時間はブレインストーミングとしていろいろな意見を貰い、後の1時間は収束させたいと考えています。

事務局

○資料7の補足ですが、平成13年に指針をつくり、ここで市としての基本的な考え方を示しており、この内容の変更は考えておりません。平成13年からは社会背景も変わっているので、施策の方向性を見直していきます。計画期間は示していませんが、中長期の方針ということで、示していきたいと考えています。社会情勢が変化したら、その度に見直していくことを考

	えています。
黒田委員	○今後 10 年間、方針に位置づけていないものは実現しにくいので、幅広く施策の提言をいただきたいと思います。
谷口委員	○用語の使い方についてですが、27 頁に新しい公共とあります。内閣府では括弧を付けて「新しい公共」といっています。文章中でも随所にてでくるので、括弧をつけてもよいのではないのでしょうか。
黒田委員	○つけてもよいと思います。
事務局	○括弧づけで「新しい公共」に修正します。
富田委員	○3 月中旬から岩手県の大槌町に職員 3 人を 9 日間のサイクルで派遣しています。その社会福祉協議会も会長や多くの幹部の方が亡くなっています。今は、副会長が中心で運営されていますが、職員が足りない状況です。岐阜県と三重県社会福祉協議会と一緒に運営支援しています。状況としては、平日は 200 人くらい、土日は 400 人をこえるボランティアが活動していますが、その需給調整が大変です。これまでの経過で思うのは、避難所のニーズ調査に大槌町社協の職員と一緒に本会の職員も入ったのですが、地域に顔がある地元の社協職員と一緒にないと難しいと聞きました。阪神淡路大震災の時とは違った状況もあるようです。ボランティアが入っていく時に、地域とボランティアをどう結びつけるかが課題ですが、その役割を社協のボランティアセンターが担っていく必要があります。 一方、後方支援のかたちで遠野市に拠点を設置して活動している NPO と社協ボラセンとの間の意思疎通が十分でなく、上手くいかない面もあったようです。ただ、それを否定的に捉えるのではなく、課題は課題として認識し活動していく中で解決されていったようです。こうした経験を分析し教訓を得て、東海・東南海地震の際に生かしていくことが大切だと思います。名古屋では、レスキューストックヤードなど災害ボランティア団体の方とよい関係を築いていると思うので、これを大事にしたいと考えています。
黒田委員	○ありがとうございます。
大平委員	○前回の委員会で、意見を出しましたが、反映されていません。その理由を教えてください。前回の意見は、1 点目、4 頁で地域の支援拠点が少ないことを現状としてあげて欲しいといったが、反映されていません。2 点目、32 頁の評価指標は 23 頁にある大事な取り組みをチェックするための指標にすべき、と指摘しましたが、反映されていません。

事務局	○1点目の地域の支援拠点については、ここでは一般的な社会背景を書いており、名古屋市の事に限定した内容になっていません。書くべきという意見であれば、書いてもよいのですが、名古屋市の細かい課題を書き始めると沢山あります。名古屋の現状を細かく書いた方がよい、という部会の意見であれば書き足します。2点目、目標指標については、今回は基本方針で行政計画とは違うと考えており、ここでは、目標ごとのアウトプット指標を示して、施策ごとの整備量などの活動目標は出さずにまとめています。
太平委員	○現状で地域の支援拠点が少ないというのは、課題として地域支援拠点の整備の必要性を示したいので、書くべきだと思います。指標については、基本方針は名古屋市として出すので、取り組みの方向性を示す指標を記述するのは間違っていないと思います。
黒田委員	○具体的にどの指標のことでしょうか
太平委員	○前回の委員会で、紙資料で出しましたが、23頁で、4つのテーマと方向性があります。ここでの指標は、方向性を数年後にチェックするための指標であったほうが、意味があると思います。
事務局	○それについては、前回の部会で議論がなかったので、そのままとなっています。今日の委員会で議論され必要となれば反映します。
黒田委員	○指標をつくるということは、委員会で指摘しますが、具体的な指標は、その後に作ることでよいと思います。指標のあり方を否定しているわけではありません。方針ができた後、委員会などで指標を作ったほうがよいと思います。事例としてあるだけで、具体的に設置するわけではないと思います。
事務局	○その通りで、施策を構築した上で、指標を施策ごとに設置するよりは、目標ごとにアウトプット指標をだしています。
太平委員	○事例として記述しているだけかもしれませんが、これが議論のベースになってしまうのではないのでしょうか。漠然とした指標になるのではないのでしょうか。
事務局	○ここでは、既にある指標も含めて記述しています。協働事業の件数は、全庁で事例調査を行っており、いろいろな施策を通じて、協働事業件数が増えるかどうかをみています。

黒田委員	○成果指標を増やしたいということであれば、アイデアとして出して欲しいと思います。
大平委員	○前回、資料としてだしています
黒田委員	○それを委員長とみて考えることでよいですか。
大平委員	○結構です。
黒田委員	○4頁の内容は一般論であり、地域支援拠点の不足は名古屋市ではそうだが、全国的にわかりません。地域拠点は作る、と方針で明確にしているので、その目的が達成されれば、課題としてはそれほど強調しなくてもよいのではないのでしょうか。
大平委員	○ここでは全国の現状を書いているのですか。
事務局	○そうです。名古屋の現状はアンケートなどから導き出しています。
大平委員	○それならば、ここに名古屋市の現状と課題をまとめたものがあり、そこに地域支援拠点が不足しているとの内容があればよいと思います。
事務局	○課題のまとめがあればよいと意見あがったので、それは追加します。
黒田委員	○全般的に計画の流れが見えにくいので、それをどのように修正していくかが、今日の議論です。
事務局	○その辺を具体的に指摘いただき、それを反映していきたいと考えています。
黒田委員	○東日本大震災で、ボランティアが直面している課題があり、栗田委員が言った事や富田委員の発言などは大きな問題です。それに対してどう基本方針に反映していくかを議論すべきです。
谷口委員	○ボランティアセンターがどのような役割であり、どこに作るのか。それを名古屋市全体で見た場合、社会福祉協議会のボランティアセンターの役割と市民活動の支援拠点とがリンクするのかもしれないのか、その辺が明確になるとよいと思います。ボランティアセンターの機能、市民活動の支援拠点の役割については、もう少し議論してもよいと思います。

大平委員	○震災について、常時の市民活動と非常時では違うと思います。それをどう整理するかが問題です。非常時の市民活動では、被災地では、あきらかに社会福祉協議会やボランティアセンターが中心となっていると思います。今回は、阪神淡路大震災の教訓を受け、しっかりと対応していると思います。ゴールデンウィーク中も 800 人くらいのボランティアを社会福祉協議会が上手く誘導していました。非常時のあり方を整理しないといけません。
黒田委員	○他に意見はありませんか。
富田委員	○名古屋市社協は 9 日間のサイクルで職員を派遣していますが、NPO の方からは、ボランティアセンター職員が 1 週間で交代するのはどうかと言われます。社協ボラセンと NPO の関係を構築しても、1 週間で担当が変わるとまた関係を作り直すことになるからです。また、社協は行政ではありませんが、行政に近い存在で、NPO からは、官僚的にみえる場合もあるようです。逆に NPO は、社協側からみると統制がとれていないようにも見えます。こうしたことも前向きにとらえ、話し合いながら解決していくことが大切です。
黒田委員	○昨日まで現地にっていました。岩手県には行っていませんが、地域によって被害の大きさが全く違うと感じました。南三陸町のような小さいところでは、社会福祉協議会が半分くらいなくなっているところもありました。仙台市などでは、片付けもかなり終わっていました。また、仙台市では一部が被災しているだけなので、支援体制は急速に整っていました。石巻市などは壊滅的であり、今行っても荒涼たる風景で、どう支援してよいのかもわからないくらいでした。この辺はまだよい方です。福島も相当ひどいことになっています。軒並み全部やられているところもあります。地域によって被害の大きさは全く違います。名古屋市で、地震がおき津波がきたとき、南区、港区など、伊勢湾では、被害が相当でと思われ、地域によって被害の大きさが違い、自治体の力が違ってきます。現在、七ヶ浜にレスキューストックヤードが常駐しており、全国の災害支援の NPO を束ねています。レスキューストックヤードに七ヶ浜にいる理由を聞いたところ、以前から関係があったからだとのことでした。他の NPO との分担はどうしているのかと聞くと、全国的になんとなくきまっているとのこと、整然ときまっているわけではありませんが、それなりに整理されているとのことでした。日頃から社会福祉協議会と NPO と協働の経験がないと上手くいきません。東北の人は、関西と違って、都市化がそれほどされておらず、なかなか外の人と打ち解けない傾向にあると思います。名古屋は、大都市と田舎の中間だと思います。結論としては、NPO、市民、社会福祉協議会が日頃から訓練して、災害があったときに協力することです。行政の計画は、

	行政職員が役所に来てくれることが前提にあります。職員が被災した時にそれができるでしょうか。また、そこに行けるでしょうか。それは難しいことだったりします。その辺を考慮して考えておく必要があります。それをどう方針に反映していくのかは難しいかもしれませんが、日頃から社会福祉協議会、NPO、地域、企業が交流しているかが大きなポイントになります。日常的な連携を強めるようにしたほうがよいと思います。また、日頃から他の地域と連携しておく、非常時に助けてくれます。日頃から連携する地域を作っておく必要があります。
内輪委員	○企業の話がでましたが、会員企業の約 3,000 社、全体の 1 割くらいが震災の影響を受けています。福島では、原発、風評の被害が大きくなっています。企業は内陸部に多くあり、津波の被害はそれほど多くありませんでした。今は、全国ネットワークで、物的な支援をしています。3 月 18 日には、宮城に届けており、素早く対応しました。また、欲しい物をネットワークで繋いで、物資を支援していきました。現地で復興に立ち上がっている人をみて、理念や考え方、地域社会と共に、という考え方が大事だと思いました。あとリーダーが大事だと感じました。それと事務局の必要性も感じました。陸前高田市では、会員企業があり、情報が入ってきます。中小企業は、自分たちで町起こしをしていくという理念・考え方、地域社会と歩むという考え方が必要です。土日関係なしで、現場で話を聞くということが大事です。情報の集約は事務局の仕事であり、情報の選択が大事です。顔を日頃からわかっていると駄目です。最後に、間接的な被害もあります。震災から 2 週間以内で間接的な被害をみると、具体的に被害があったのは 5 割でした。今後予想されるのは 3 割となっています。全国的に同じくらいだと思います。東北の自動車関連の産業が止まっており、どれだけ東北で部品をつくっていたかがわかってきました。今回の震災が日本全体に与える影響の実態調査を定期的にやるとよいと思います。阪神淡路大震災のときも経験しましたが、これから 1 年半先くらいまで、震災特需がありますが、その後仕事がなくなり、倒産するケースがあります。新しい市場にどう手を打っていくかが問題です。現場からの詳細など意見がホームページにあるので、参考にしてください。
黒田委員	○中小企業は地域から逃げられず、地域と寄り添っていくしかないので、地域組織や NPO と近いものがあります
谷口委員	○ダンボールの敷居を名古屋から現地に送るときは、中小企業を使いながら現地に運んでいました。中小企業がボランティアを支える仕組みが名古屋に必要と感じました。基金と関連しますが、活動している団体にどのように資金がいくのか、地域で資金が回る仕組みがあるとよいと思います。愛

	知ネットも 1,000 万を投下して支援することになっています。フットワークの軽い団体にファンドが回るしくみになるとよいと思います
内輪委員	○6,000 万ずつ、3 つの同友会に早い段階で支援しました。震災後、1 週間くらいで、1,000 万集まって、すぐに渡しました。有効に使うためには、スピードが大事です。
谷口委員	○スピード感は、ファンドの仕組みの中に見えてもよいと思います。市民活動の支援として、1 年後に資金を援助するのではなく、毎月、支援していくような仕組みにするとよいと思います。
黒田委員	○震災についても意見をもらいましたが、他に意見はありませんか。
太平委員	○地元に入るときには、地元の社会福祉協議会が窓口である必要があり、外部の社会福祉協議会はノウハウの提供に徹するとよいと思います。外から入ってきた時に、地元への道筋をつくって貰うのが地元の社会福祉協議会の役割だと思います。他地域との連携についても、どこで被災があるのかわからず、今回もレスキューストックヤードのような力のある団体が、七ヶ浜といった小さいところで活動しています。配置するルールがあるとよいと思います。名古屋でボランティアセンターをやるとしたら、震災したところにどこからどのような NPO を派遣するのか、というルールがあるとよいと思います。
吉田委員	○テレビからは募金の呼びかけのいろいろな情報が流れており、道を歩くと募金をやっていますが、そのお金がどこにいくのかわからないので、知名度の高い信用度のあるところに募金することになります。どのように使われるのかお金の流れが見えないと、詐欺事件などの話を耳にして迷っているうちに募金の機会を逃してしまうことになります。このような事態が起きた時に、もっとスムーズな募金システムがあると思っていたのですが、それが見えません。
黒田委員	○名古屋では、拠点センターに話をすれば、紹介してもらえますが、全国的なものは建設途中です。そこまでは行政のネットワークしかなく、それも完璧ではありません。それまでの付き合いがあるところにいつているのが現状です。システムチックな仕組みがあるわけではありません。
馬場委員	○そのようなシステムは皆、欲しがりますが、そもそも NPO の成り立ちは多様性であり、多様性を保ちながら連携する必要があります。お金もここが集めて配分するのではなく、多様な団体にお金が入り、多様な活動をする

	のが本来の NPO です。過度に震災のことを考えてしまうと提案が硬直的になるので、全体をみて議論したほうがよいと思います。
村田委員	○今回の震災で、認知症や自閉症などは、避難所の生活が難しい方は、どうしたのでしょうか。そのような人は、避難所に入れず、車で暮らすと聞きましたが、名古屋で被害があり、そのような特別なニーズがあった場合の対策を考えておくことはできないでしょうか。防災とか減災とか、だれもが関心があって必要性のある内容だと思うので、いろいろなところが課題を持ち寄って、いい方法を提案できるきっかけにできないかと思います。
黒田委員	○意見をいただき、多様性を大事にしながら、しかし、集約する仕組みも作る。それを追及しすぎると本末転倒になってしまうので、その辺のバランスを考えるということだと思います。震災に過度に入れ込むつもりはありませんが、震災も考慮する必要があると思い、意見をいただきました。これからは、方針をつくるための議論を欲しいと思います。第4、5部がこの部会の内容となっています。ファンドの設置について、部会の意見を集約したいと思っています。資金が地域で回る仕組みが必要ということで、その必要性を認めてもよいという意見だったと思います。まずは、ファンドについて意見をください。
内輪委員	○震災ファンドをつくるということが私どもの幹事会でもでしたが、難しいという結論でした。法的な制約もあります。コミュニティファンドを2年ほどやっていましたが、お金を集めるのはよいが、融資活動が難しかったです。審査の基準や判断が難しいです。そこに手間がかかり、上手くいきませんでした。それと似ている気がします。お金を融資する方が難しい。それを考えておいたほうがよいと思います。
黒田委員	○これまでは、行政からの委託となると、公金であり、スピードに欠けるといふ欠点があり、ファンドの必要性が出てきました。名古屋市としては、京都府のファンドをイメージしており、資料6に資料があります。この資料の説明を事務局より、お願いします。
事務局	○資料説明
黒田委員	○京都のファンドは、NPO には活動支援として渡し、返す必要がないというものです。市民がたくさん寄附すると沢山資金が回ります。
馬場委員	○これは、ふるさと納税ですか。ふるさと納税の方が税制優遇が大きくなっています。基金でも設置主体が行政だとふるさと納税になっているので、

	税制優遇が大きくなっています。
事務局	○行政が集めるという場合では、ふるさと納税の対象になりますが、公金の支出になるので、どうしてもスピード感が欠けます。
大平委員	○京都の場合では、組織の母体があると思います。京都は、NP0 が母体でやったのか、委員会が発展したのか、どちらでしょうか。
事務局	○京都は、NP0 が中心です。京都府は立ち上げ支援を行いました。
大平委員	○名古屋市とすると、NPOバンクなどが発展してファンドに発展するイメージでしょうか。市民バンクとの住み分けはどうなっているのでしょうか。
馬場委員	○市民バンクは融資です。ファンドは多様なステークホルダーがあつまって運営していくことになります。京都は中核となる NP0 がありましたが、名古屋は分散しているので、そこも課題です。
大平委員	○事務局をつくるにも、民間か市なのかははっきりしないと難しいです。
馬場委員	○公益財団なら民間になります。どこにお金をだすのか、といったこともある。減税が寄附を呼びかけるよいきっかけになると思います。市がファンドをつくるのでしょうか。県はモリコロ基金もやっているの、いろいろなものが乱立するよりは、民間資金でやったほうがよいという意見もあります
大平委員	○市民ファンドは、行政ではなく、民間主体ですか。
馬場委員	○そこが議論する内容です。
黒田委員	○委員会での結論は出したいと考えています。
馬場委員	○活動寄附は活動資金として使ってしまうので、運営資金がありません。そうするとだんだん疲弊していきます。運営資金をカバーする仕組みがあるとよいと思います。行政は運営を支援しにくいと思います。
事務局	○行政は団体の運営支援は難しいです。団体運営に対する支援としては、市民ファンドがやりやすく、一番大きなものとなります。
吉田委員	○民間と行政のメリットデメリットはどうなっていますか。

黒田委員	○行政が行うと条例に基づく必要があり、使い勝手が悪くなります。また、団体の運営に資金がだせなくなり。活動助成のみになります。民間だとその制約がありません。運営にも支援できるし、平等性も考慮せず、機動的に動けます。
事務局	○資料5にまとめてあります。各都市の担当にメリットデメリットを聞いています。先ほどのデメリットに加え、対象が限られるということもあります。
大平委員	○ここには、運営経費に充てられることがメリットとあります。
馬場委員	○ファンドの財団の運営経費に充てられるということです。事務局を誰がやるかが民間の最大の問題です。
吉田委員	○メリットだけみると民間のほうがよいが、だれがやるかなど難しいとあります。名古屋で案がでているのは、事務局の見込みがあつてのことですか。
事務局	○やりたいところがあるのは確かです。どこまで巻き込んでいけるかはわかりません。運営面は一番大きな問題であり、運営がしっかりしていないと、公益財団法人の認定がもらえません。ファンドが必要という議論とどこがやるのかという議論を同時並行していく必要があります。それを後押ししていく意見をこの委員会で出してもらえればと思っています。
黒田委員	○運営をどうするかとか、ファンドの使い勝手などより、ここでは、まず、ファンドが必要かどうか議論すべきです。
内輪委員	○資料5ですが、助成のことですね。
事務局	○資料は全て助成です。京都はこれ以外に融資の仕組みもあります。財源は寄附です。
内輪委員	○21 頁にある活動支援とは助成のことですか。
事務局	○助成だけでなく、お金以外の支援も含めています。
黒田委員	○基本的にあげるスタンスです。
事務局	○NPO バンクなど貸し金業など規制も受けます。

内輪委員	○融資については、監督指針も改定されており、できると思います。本来的には、融資は金融機関に任せた方がよいと思います。助成ならあり得ると思います。
事務局	○協調融資など目利きの部分は、金融機関に任せればよいと思います。
大平委員	○必要性については、民間主体のファンドは必要だと思います。実現したら素晴らしい。
吉田委員	○反対する理由がないように思えますが。
黒田委員	○問題としては、ファンドを作っても、適切な団体に寄附できていればよいが、そうでないと寄附も減っていき、よくないと思います。京都の事例は、立ち上げの支援を行政が行い、その間に運営を強化してもらい、ひとり立ちしていくといったものです。
馬場委員	○県や市がどれだけ関与していくかが問題です。その仕組みを上手く検討していかないと器だけになってしまいます。
大平委員	○基本方針は、必要性だけ記述するのですか、それとももっと踏み込んだ内容を記述するのですか。
黒田委員	○留意点も書く必要があると考えています。
谷口委員	○赤い羽根募金などは、地域の組織をつかって集めています。豊橋、岡崎、豊田は優良な組織だと言われていますが、もっと任意性を高めていくとよいと思います。
黒田委員	○市民ファンドについては、整備する方向で記述していく。留意点も書き加えることでよいでしょうか。他の方針、取り組みの方向性をみてもらい、意見があればお願いします。
谷口委員	○22 頁の下に行政と中間協働体の協働体とあります。これはどのような意味ですか。
事務局	○協働体は間違いです。ネットワーク型支援 NPO など、NPO と行政による協働体のことを意味しているもので、修正します。

吉田委員	○行政との協働がありますが、行政で協働をする段階で、一定の基準を設けており、NPO を除外されてしまうケースもあるので、小さな NPO も参加できるように見直して欲しいです。
大平委員	○その内容については、前回までに提案して、手引書に反映すると言っていたましたが、反映されていません。
事務局	○協働の手引書は、主として市の職員を対象に協働のやり方を解説し、職員の協働意識の啓発を目的としているものです。具体的な制度の提案まではしていません。今の意見は、制度上の問題と職員の意識の問題の2つがあります。意識の問題については、手引書を使って啓発していく必要があると考えています。制度については、なかなか結論がでておらず、現行制度のなかで、対応できる手法として、プロポーサルを取り入れるよう進める内容となっています。
吉田委員	○名古屋市の案件で、事業内容からみてプロポーサルで発注すると予想されていたものが、人材派遣の入札になり、参加できなかったものがありました。
黒田委員	○名古屋の協働意識に対する典型だと思います。
富田委員	○それは、NPO が入札に参加できるかどうかの問題ではなく、その事業でどのような仕事をやってもらいたいのか、という理念の問題です。入札制度が問題なのではなく、事業への考え方の問題だと思います。
黒田委員	○現場の声と管理するところとの意見が違ったということになります。
事務局	○いろいろ個別の案件を聞きながら、修正をしていきたいが、協働の手引書の理念が浸透していないなどの背景があったと思います。
黒田委員	○手引きを利用した意識啓発について、協働連携部会で議論したものを入れて欲しいと思います。
大平委員	○個別案件ではなく、15P の領域で、どの領域に属するのかを明確にして欲しいという意見だと思います。
吉田委員	○参加ができないというところが問題です。理念・事業の内容について議論の場が必要です。NPO も努力するが、時間が掛かるが議論をして良い方向に向ける努力を行政もして欲しいです。

黒田委員	○協働スタイルに関する問題なので、どうするか検討したいと思います。時間も過ぎているので部会はこれで終わりますが、基金は設立の方向性で考える。課題は考えて検討するということによいでしょうか。意見はメールでも結構なので、連絡をください。事務局と相談します。
馬場委員	○用語もカタカナがわかりにくいとかあったので修正をお願いします。
事務局	○ ありがとうございます。以上で、第4回自立発展部会を終了させていただきます。 ○次回の日程は8月の1日か2日を予定しております。また追って連絡を差し上げたいと思います。本日はありがとうございました。